

令和7年度

地域包括支援センター運営協議会結果から



『相談しやすい包括支援センターに向けて』

令和7年度 地域包括支援センター運営協議会 グループワーク結果から

課題	現状	対応方向性
1. 早期相談につながりにくい	要介護レベルの悪化や権利擁護等、困難化してからの相談になりやすい。	早期介入の導線づくり 元気な層が集まる場にも働きかける必要性あり。
2. 窓口に行きにくい、馴染みが薄い	地域包括支援センターの場所が十分周知、浸透していない。 相談するハードルが高い。	相談しやすい場所の整備（カフェ等） や生活導線上での相談の機会の増加。
3. 周知の工夫不足	パンフレット等はあるが、手に取られにくい。手に届きにくい。	パンフレットの内容検討・見せ方の工夫が必要。 ネット検索の強化。
4. 出張・地域拠点での相談体制	企業や地域拠点に出向くと相談しやすくなる可能性があるのではないか。	平和堂等企业、社協等を活用し、出張相談窓口の検討。

『相談しやすい包括支援センターに向けて』

令和7年度 地域包括支援センター運営協議会 グループワーク結果から

課題	現状	対応方向性
5. 民生委員等の相談先の負担増	相談が、民生委員や社会福祉協議会に集中し、負担が増えているのではないか。また、窓口に行けない人ほど困っているのではないか。	関係者間での役割分担や、支援についての仕組み化が必要。
6. 相談受付の業務整理	電話相談が多く、現場が多忙になりやすい。	受付・振り分けの仕組みづくりを検討してはどうか。窓口整理、業務のスリム化。
7. 部門・機関連携の強化	連携の重要性は共通認識としてある。	保健部門等と連携し、年齢に縛られない形も含めた切れ目ない相談体制の構築。

令和8年度 高島市地域包括支援センター重点取り組み

アウトリーチによる相談窓口の啓発

- 「通いの場」、出前講座等へ参加、元気なうちから予防の周知啓発
→出前講座、認知症サポーター養成講座等への参加することで、早期相談のメリットを啓発、顔の見える関係作りを行う。
- スーパー等での啓発
→認知症月間等の機会と併せ、地域包括支援センターの啓発を行う。
- パンフレットの内容更新及びネット検索につながるよう二次元コード等の活用

地域全体で早期発見できるネットワークの構築

- 生活支援コーディネーター、民生委員、市内病院、介護支援専門員への働きかけ
→民生委員定例会に出席し、地域包括支援センターの取り組みを紹介し、また、地域での困りごとについての情報交換を行う。
市内病院、介護支援専門員に対し、総合事業等の利用手順の再確認、情報共有、生活支援コーディネーター等が主体的に実施される勉強会にアウトリーチしていく。

令和8年度 あいりんつむぎ地域包括支援センター重点取り組み

アウトリーチ支援の充実

○見守り会議やサロンへの参加

→特にサロンへの出前講座により、予防の取り組み（運動機能向教室、生活機能向上教室等）についての周知を行う。

※地域役員や高齢者と顔の見える、なんでも話せる関係作りを行う。

○認知症カフェでの参加者との交流、情報発信

→SUZAKIカフェ、ハピネスカフェへの参加

○フレイル予防講座最終回への参加、座談会の実施

○民生委員定例会への出席

→民生委員定例会に参加し、地域包括支援センターの役割説明を実施。

《 困ったときに相談するところなく、

些細なことでも相談できる住民と職員の顔の見える関係づくり》

令和8年度 高島・安曇川地域包括支援センター重点取り組み

相談先の「見つけやすさ」と「しやすさ」を高め、「地域のつなぎ手」をさらに増やすとともに、初期対応の「迅速さ・質」を向上することで、早期発見・早期支援の体制へ。

相談アクセス向上と周知（入口の拡大）

○地域での会議や民生委員定例会、サロン等への参画

R7:56回（R6：41回）の出席、自治会や民生委員等「地域のつなぎ手」からの相談受付がR7:285件（R6：179件）へと大幅に増加。

アウトリーチの強化

○サービス未利用者リストや地域からの情報提供・共有に基づく訪問

R7:736回（R6：579回）実施。待つだけでなく「出向く」ことで、潜在的なSOSを早期に把握・支援へ。

<グループワークⅠ>

～相談しやすい地域包括支援センターを目指して～

○各地域包括支援センターの取り組みへのご意見

